

# 評価推進機構ニュース

第 10 号

## 今号の特集

平成 19 年度評価対象サービス種別と評価手法が決まりました！

～ 小規模多機能型居宅介護 が新たに加わり 評価対象サービスは 51 に！ ～

平成 19 年 4 月 1 日から評価開始

分野	サービス名称	調査実施方法 (*)			場面観察 方式	調査対象	
		調査 (アンケート聞き取り)					
		訪問系	通所系	入所系			
高 齢 16	訪問介護 福祉用具貸与	訪問入浴介護 居宅介護支援	訪問看護				本人
	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム ケアハウス) 指定介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】 介護老人保健施設 養護老人ホーム 軽費老人ホーム (A型・B型 ケアハウス)						本人
	通所介護【デイサービス】 短期入所生活介護【ショートステイ】 小規模多機能居宅介護 (介護予防含む)						本人
	認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホーム (介護予防含む)			アンケート方式			(本人) 家族等
	居宅介護						本人
障 害 26	児童デイサービス	肢体不自由児通園施設 知的障害児通園施設		アンケート方式			保護者等
	短期入所	身体・身体障害者通所授産施設 身体 知的障害者小規模通所授産施設 精神障害者通所授産施設 知的障害者通所更生施設 精神障害者小規模通所授産施設					本人
	精神障害者生活訓練施設 知的障害者通勤寮 身体障害者更生施設 (肢体不自由者) 身体障害者更生施設 (視覚障害者) 身体障害者更生施設 (聴覚・言語障害者) 身体障害者更生施設 (内部障害者) 身体障害者療護施設 身体障害者入所授産施設 知的障害者入所授産施設 知的障害者入所更生施設 ろうあ児施設 肢体不自由児施設						本人
	重症心身障害児 (者) 通所施設 知的障害児施設 第二種自閉症児施設 重症心身障害児施設			アンケート方式			(本人) 家族等
	認可保育所 認証保育所 A型・B型			アンケート方式			保護者等
	母子生活支援施設						児童 母親
	児童養護施設						本人
5	乳児院			アンケート方式			(本人) 保護者等
婦 人 保 護 4	婦人保護施設 救護施設 更生施設						本人
	宿所提供施設						世帯主 世帯員

\* 調査実施方法の設定

訪問系... 利用者が自宅でサービスを利用している形態で、アンケート方式により調査を実施する

通所系... 利用者が自宅から施設等に通ってサービスを利用している形態で、基本的にはアンケート方式により調査を実施するが、施設等に滞在している時に聞き取り方式の実施も可能とする

入所系... 利用者が施設等に居住してサービスを利用している形態で、事業者と評価機関の協議により、利用者一人ひとりについてアンケート方式による実施が聞き取り方式による実施が決定したうえで調査を実施する

ただし、調査対象が本人以外(家族、保護者等)の場合は、これらのサービス形態による分類にかかわらずアンケート方式により実施することとする (上表の網掛け部分)

## 平成19年度評価手法の主な変更点

### 利用者一人ひとりの状況に合わせた利用者調査へ！

調査手法は利用者一人ひとりの状況に合わせて選択できるようになりました。

これまでサービス種別ごとに設定されていた調査手法を、利用者一人ひとりに合わせて設定できるようにしました。

アンケート調査時の質問文は言い換えできるようになりました。

質問文について、事業者が評価機関と相談の上、共通評価項目の主旨に則って、利用者が普段使っている言葉などに変更できるようにしました。

アンケートや聞き取りで回答が難しい利用者向けに新方式（場面観察方式）を設定しました。

#### \* 「場面観察方式」

評価者が調査時に観察できた場面から感じたことを、事業者と評価機関の双方からコメントで公表し、利用者の状況を間接的に浮かびあがらせます。

### 事業者の負担軽減に向けて事業評価を改訂しました！

A+の自己評価欄を削除しました。

自己評価分析シート（経営層合議用調査票）を改訂し、記入しやすくしました。

事業プロフィールを変更しました。

既存資料を活用できるよう、構成を工夫しました。

カテゴリ8の講評欄を廃止しました。

## 利用者調査ガイドラインを初めて策定しました

### 利用者調査ガイドラインの位置づけは・・・

平成15年度からの東京都における福祉サービス第三者評価の実践を踏まえ、利用者調査実施の目的を明確にするとともに、より利用者本位の福祉の実現に資するものとなるよう、一定の水準を確保するための基準書として初めて定めるものである。評価機関にあっては、その所属する評価者に対して、本ガイドラインの趣旨を踏まえた利用者調査実施の徹底を求めるものである。

「ガイドライン 福祉サービス第三者評価における利用者調査と本ガイドラインの位置づけ」より抜粋  
ガイドラインの概要は下記のとおりです。

#### 利用者調査の基本的事項

- ・利用者調査の目的と位置づけ、対象の原則

#### 調査の方式と具体的実施方法

- ・アンケート方式・聞き取り方式の実施方法例、場面観察方式の実施方法例

#### 利用者のプライバシー保護

- ・調査票の配布・回収時など、利用者情報を得る場合、利用者のプライバシーに関わる場面への接触時の注意

#### 調査結果の活用

- ・利用者調査結果の活用、利用者へのフィードバック

ガイドラインの詳細は 「東京都福祉サービス第三者評価ガイドブック 2007」

または「福ナビ」をご覧ください 「<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>」（3月末に掲載予定）

## 第三者評価セミナー 2007を開催しました！

～ 第三者評価をより有効に活用するには

評価結果の受け止めとその活用 4年目を迎えた現場からの報告～



2月22日、東京都社会福祉保健医療研修センターにおいて標記セミナーを開催しました。第一部は講演、第二部はパネルディスカッションを行い、当日は都内の事業者等 238名の参加がありました。第二部では、評価を実施した事業所（介護老人福祉施設・サンメール尚和と認可保育所・康保会乳児保育所）と、実際にその事業所を評価した評価機関、そして東京都からの報告をいただきました。実際にそれぞれの施設がどのように評価に取り組み、その結果をどう受け止め改善に向けて取り組んでいるのかなど、これから第三者評価の実

施を検討している事業所に向けてのメッセージも込められた内容でした。

終了後のアンケートでは、77%の方から満足したという結果があり、特に保育所関係の参加者からは84%の満足という高い評価を得られました。その一方で、「もっと具体的な活用方法についての話が聞きたかった」などの声も寄せられ、第三者評価も4年目を迎えた今、より具体的な情報発信を求められていることが感じられました。

セミナーの報告は福ナビで掲載しています。下記アドレスからご覧ください。

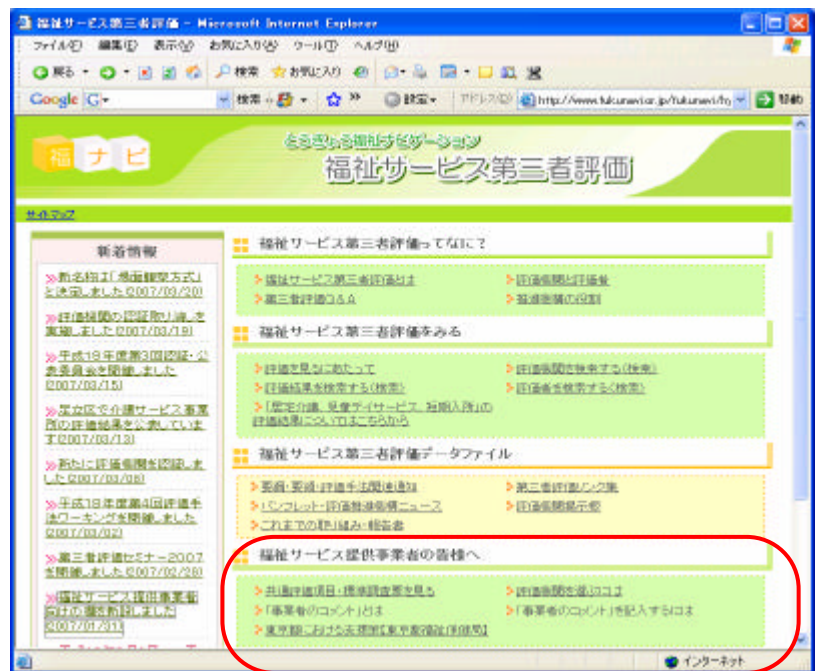
<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/topic/seminar2007houkoku.htm>

当日いただいた質問についての回答も、別途掲載予定です。

## とうきょう福祉ナビゲーションに 福祉サービス提供事業者の皆様向けのメニューを新設しました！

このたび、福祉サービス提供事業者の皆様が円滑に第三者評価を実施していただけるよう、とうきょう福祉ナビゲーションの第三者評価に関するページに福祉サービス提供事業者の皆様向けのメニューを新たに設置いたしました。

特に、評価実施後、事業所の皆様からのコメントを記入していただく「事業所コメント」欄については、アクセスやすくして欲しいとのご要望をいただいておりますので、第三者評価トップページからアクセスできるように改善いたしました。これを機にぜひ一度とうきょう福祉ナビゲーションにアクセスしていただけますようお願いいたします。



<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

ここです

## 東京都福祉サービス第三者評価ガイドブック2007

全文を福ナビで公表予定

平成19年度の東京都福祉サービス第三者評価ガイドブックについては書店販売はいたしません、有償頒布を行います。詳細は4月中旬に「とうきょう福祉ナビゲーション」にてお知らせします。

### 利用者調査についてのリーフレットを作成しました！

第三者評価について理解を深めるためにリーフレットを作成し、配布させていただきました。「福ナビ」にも3月末に掲載予定です。

- リーフレット内容
- ・『利用者調査』が変わります！
  - ・「事業評価」と「利用者調査」から《事業者の現在》が見えてきます

### 評価機関説明会を実施しました！

3月22日、評価機関を対象に平成19年度評価実施に向けて、変更点や留意すべき事項を中心に午後と夕方の2回に分けて説明会を行いました。

#### 5月までの予定

4月1日	19年度評価開始
4月19日(木)から	フォローアップ研修 共通コース(5/16まで)
5月上旬	新規評価機関・評価者養成講習募集開始
5月下旬	第1回評価手法ワーキング
5月下旬から	フォローアップ研修専門コース保育基本編

### 編集後記

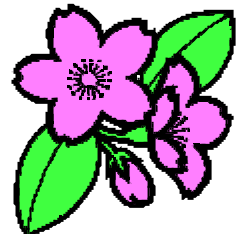
・今年度最後のニュースは19年度の評価についてお伝えしました。例年この3月はまさに馬車馬のごとく走り続け(?)、もう少しゆとりある取り組みをと反省しています。4月から新メンバーを加え気持ちも新たに評価事業の推進に尽力しますので、今後ともよろしく願います。(S)

・早いもので桜の時期になりました。この一年の短さに驚いています。

評価事業に関わる毎日が充実しているからでしょうか???

自己満足にならないよう、事故を起こさぬよう、自己を見つめて新年度へ!(H坊)

・暖冬の影響で今年の桜の開花は早まりましたが、評価結果の提出はなかなかそうはいかないようです。3月の中旬を過ぎようやく提出数が600件を超えました。昨年度の実績からするとこれから約1ヶ月の間に700件が提出されると思うとまだまだもうひと踏ん張りといった感じでしょうか?(O)



発行月	平成19年3月
編集・発行	東京都福祉サービス評価推進機構 (財団法人 東京都高齢者研究・福祉振興財団 事業部評価支援室)
所在地	東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ13階
電話	03-5206-8750
メールアドレス	hyoka@fukushizaidan.jp